

▶種目・日時・会場:下表のとおり

種目	日時	会場
ボッチャ	10月16日仴)、 10:00~11:30	北
けいらく ビクス	10月23日月・30日月・ 11月6日月)、 10:00~11:30	体育館
ピラティス	10月11日飲・25日飲・ 11月1日飲・8日飲、 10:00~11:30	南体育館
ビーチボールバレー	10月13日金・27日金・ 11月10日金、 10:00~11:30	西 体育館

▶対象:市内在住・在勤で16歳以上の方(学生

は除く)

▶参加費:無料

▶ 持ち物: タオル、室内用運動靴、飲み物、ヨ

ガマット(けいらくビクス、ピラティス)

▶申込み:当日会場へ 間スポーツ振興課☎963-9284

里親入門講座

里親制度とは、自分の家庭で暮らすことがで きない子どもたちを家族として迎え、養育する 制度です。

▶日時:11月11日仕)、14:00~16:00(13:30受け

付(ナ)

▶会場:越谷児童相談所2階大会議室

▶内容:里親制度の説明と現役里親の体験談、

質疑応答等

▶対象:県内在住の方24人程度

▶受講料:無料 ▶申込み:電話

間越谷児童相談所里親推進担当☎975-4152

ファミリー・サポート・センター提 (供会員になるための初期研修会

利用会員の「子どもを預かってほしい。ちょ っと手助けしてほしい」の声に応える提供会員 を募集しています。

▶日時: ▷講義…11月14日(火)、9:00~12:10 ▷ 普通救命講習…11月28日(火)、9:30~12:30

▶会場:中央市民会館1階こばと館日常生活訓 練室

▶内容:講義、普通救命講習(消防署で開催さ

れる普通救命講習Ⅲで代替可)

▶対象:市内在住で18歳以上の方15人

▶受講料:無料

▶ **持ち物**:筆記用具、顔写真2枚(3cm×2.5cm)、

本人確認書類(運転免許証等)

▶申込み:11月13日(月)までに専用

フォーム、電話または窓口

間こしがやファミリー・サポート・センター (中央市民会館2階)☎960-2311



●● なじみのある場所ですてきな出会い を探しませんか 婚活バスツアー

越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・ 松伏町が連携して開催します。

▶日時:11月18日仕)、9:30~17:00(11月11日仕) に任意参加の事前セミナーあり)

▶集合場所:つくばエクスプレス三郷中央駅

▶解散場所:草加市役所

▶内容:三郷市鷹野文化センターでトークタイ ム→三郷市で昼食→草加市で草加せんべい手焼 き体験→草加市役所展望テラスでカップル発表 ▶対象: 越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉

川市・松伏町内在住・在勤で24歳~42歳の独身 の男女各20人(抽選)

▶**参加費**:5,000円(昼食代・体験料)。当選後の キャンセルは、100%のキャンセル料が発生

▶申込み:10月9日(祝~29日(日)にメールに住所 (在勤の場合は在勤場所も記入)・氏名(ふりが な)・年齢(生年月日)・電話番号・性別を記入 し、000S1791@city.koshigaya.lg.jpへ。締め 切り後1週間以内に、抽選結果をメールで連絡 間埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局☎048-

- こしがや平和事業市民懇談会

▶日時:11月11日(土)、10:00から

▶会場:エントランス棟2階会議室2-1 ▶内容:市の平和事業への意見交換等

▶対象:市内在住・在勤・在学で18歳以上の方

15人(抽選)

▶申込み:11月2日休までに電子申

請または電話



間総務課☎963-9140

🐶 ケアラーズスクール(全3回)

▶日時:11月8日(水)・15日(水)・22日(水)、10:00~ 12:00または13:30~15:30

▶会場:中央市民会館。11月8日・22日は5階第 4・5会議室、11月15日は4階A・B会議室

▶内容:ケアラーとして必要な情報や考え方を 知り、家族介護との向き合い方を学ぶ

▶対象:市内在住で高齢者等の家族を介護して いる方、介護に携わる予定のある方各時間15人

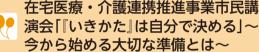
▶参加費:無料 ▶持ち物:筆記用具

▶申込み:10月10日(火から電子申

請、電話または窓口

間地域包括ケア課(第二庁舎1階)☎963-9163





▶日時:11月9日休)、10:30~12:00(10:00開場)

▶会場:中央市民会館1階劇場

▶内容:早逝した流通ジャーナリストの金子哲 雄さんの妻で、終活ジャーナリストの金子稚子 さんが伝えるACPや老後の準備・心構え

▶対象:市内在住・在勤の方300人

▶入場料:無料

▶申込み:10月10日炒から電子申

請または電話

間地域医療課☎972-4777



お家の「将来」を考えてみませんか?

詳細は、市ホームページに掲載しています。また、 市では、専門家による相談会を毎月第2月曜日に実施 しています。 間建築住宅課(本庁舎6階)☎963-9205



近年、空き家が放置されて適正な管理が 行われず、防災・防犯・衛生などの生活面 で悪影響を及ぼすなどの問題が多く発生し ています。

空き家にしないための備えや空き家の適 正な管理について考えてみましょう。



まずは空き家にしないための備えを しましょう

|住まいの終活ノート]の活用

空き家になる要因の約6割が相続と言わ れています。住まいの終活ノートを活用し て、居住中から自分の気持ちや住まいにつ いて整理し、今後について家族と話し合い ましょう。住まいの終活ノートは、建築住 宅課、各地区センター等で配布しているほ か、市ホームページからご覧になれます。

「終活セミナー」への参加

▶日時:11月29日(水)、14:00~16:00 ▶会場:中央市民会館1階劇場

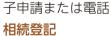
▶内容:講演「エンディングノートの書き 方〜最期まで自分らしく〜」

▶対象:市内在住の方100人

▶受講料:無料

967-5167

▶申込み:11月22日/k)までに電



令和6年4月から相続登記の申請が義務化 されます。義務に反した場合は過料が科さ れることがあります。不動産を相続した ら、早めに相続登記をしましょう。

管理 空き家を適正に管理しましょう

空き家が原因となって、近隣などに被害 が生じた場合、所有者等が賠償責任を問わ れるおそれがあります。

また、適正な管理が行われていない空き 家等に対して市から勧告を受けた場合、空 き家等の敷地について住宅用特例が解除さ れ、固定資産税が最大6倍になります。問 題が発生する前に、空き家の適正な管理を お願いします。

一 空き家管理チェックポイント

□草木を手入れしていますか

□ブロック塀やフェンスが劣化していませ んか

□換気や水回りの通水をしていますか

□ポストに郵便物等がたまっていませんか

□屋根や外壁が劣化していませんか

(活用) 空き家の活用も検討しましょう 「空家バンク」の活用

空き家は、解体以外にも賃貸や売却など により資産として活用することができま す。市では、所有者が賃貸や売却を希望す る空き家の情報等を紹介し、利用希望者と マッチングを行う「越谷市空家バンク」への 登録物件を募集しています。登録を希望す る方は、建築住宅課へご相談ください。